

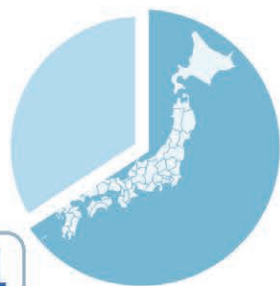
おかげさまで
民間分析機関
受付実績
No.1
※2017年12月1日現在 弊社調べ

建設業 経営状況分析は ワイズ公共データシステム



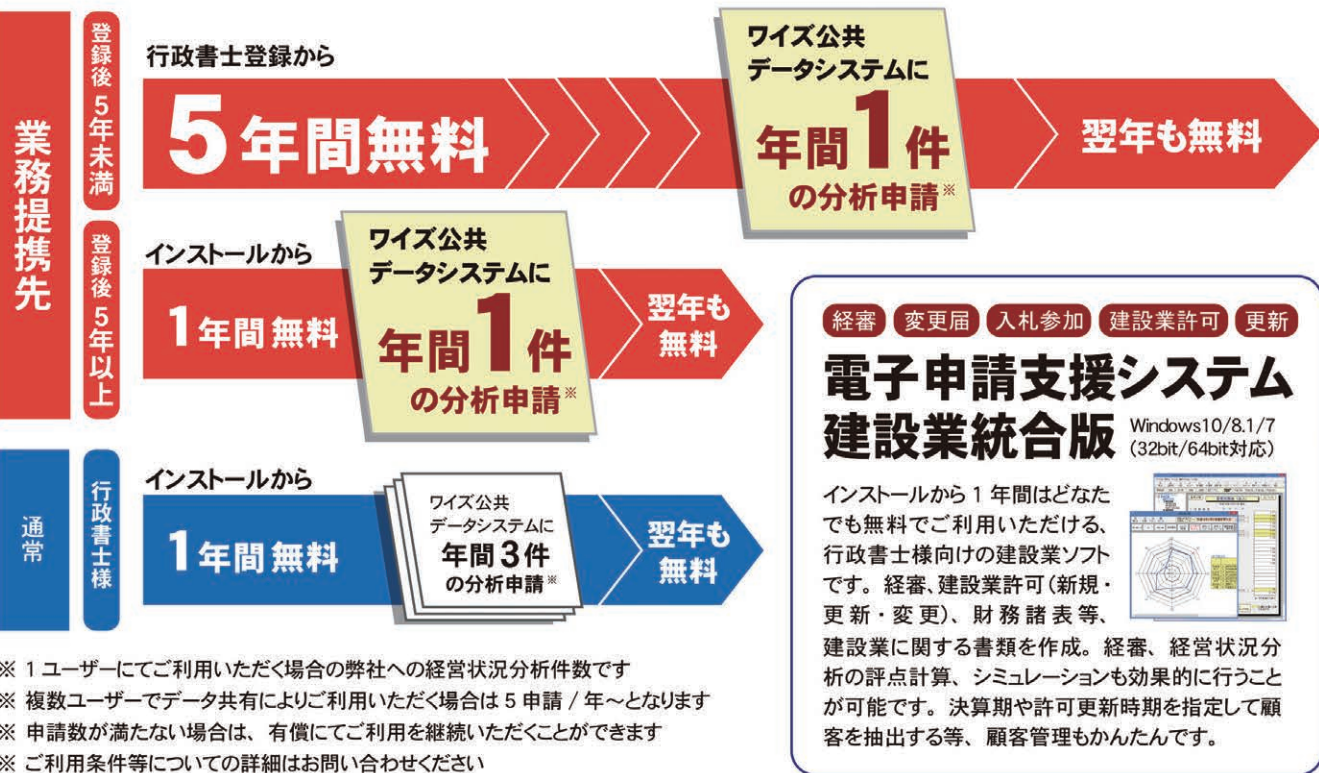
熊本県行政書士会様とは、2015年3月23日
(株)ワイズと業務提携を締結させていただいております。

提携先の会員様は**行政書士登録から5年間、
建設業ソフトを無料**にてご利用いただけます。
また、登録から5年以上経過している会員様でも
**年間1件の経営状況分析申請により、翌年も
無料**にてご利用いただけます。



業務提携先 **31 府県**
※2017年12月1日現在

建設業ソフト 電子申請支援システム 建設業統合版 ご利用について



建設業ソフト CD、資料を無料にて送付いたします

wise

wisePDS
国土交通省登録経営状況分析機関 登録番号4

株式会社ワイズ

本社：〒380-0803 長野市三輪1丁目8番14号 Tel. 026-266-0710 Fax. 026-266-0845
mail: info@wise.co.jp http://www.wise.co.jp/ サポートダイヤル：Tel. 026-266-0792

ワイズ公共データシステム株式会社 福岡営業所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ3階 Tel. 092-292-8101 Fax. 092-292-8125
本社：〒380-0815 長野市田町2120-1 mail: info@wise-pds.jp http://www.wise-pds.jp/ Tel. 026-232-1145 Fax. 026-232-1190
北海道営業所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル11階 Tel. 011-802-7685 Fax. 011-802-7814
大阪営業所：〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階 Tel. 06-6948-6615 Fax. 06-6948-6685

熊本県行政書士会

行政書士くまもと

2018
WINTER

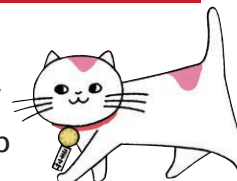


新年号

No.268

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください!

http://www.kumagyou.jp/
E-mail: info@kumagyou.jp



- 年頭所感
- 行政書士試験
- 第2回特別研修会
- 2018 来たれ! 年男年女

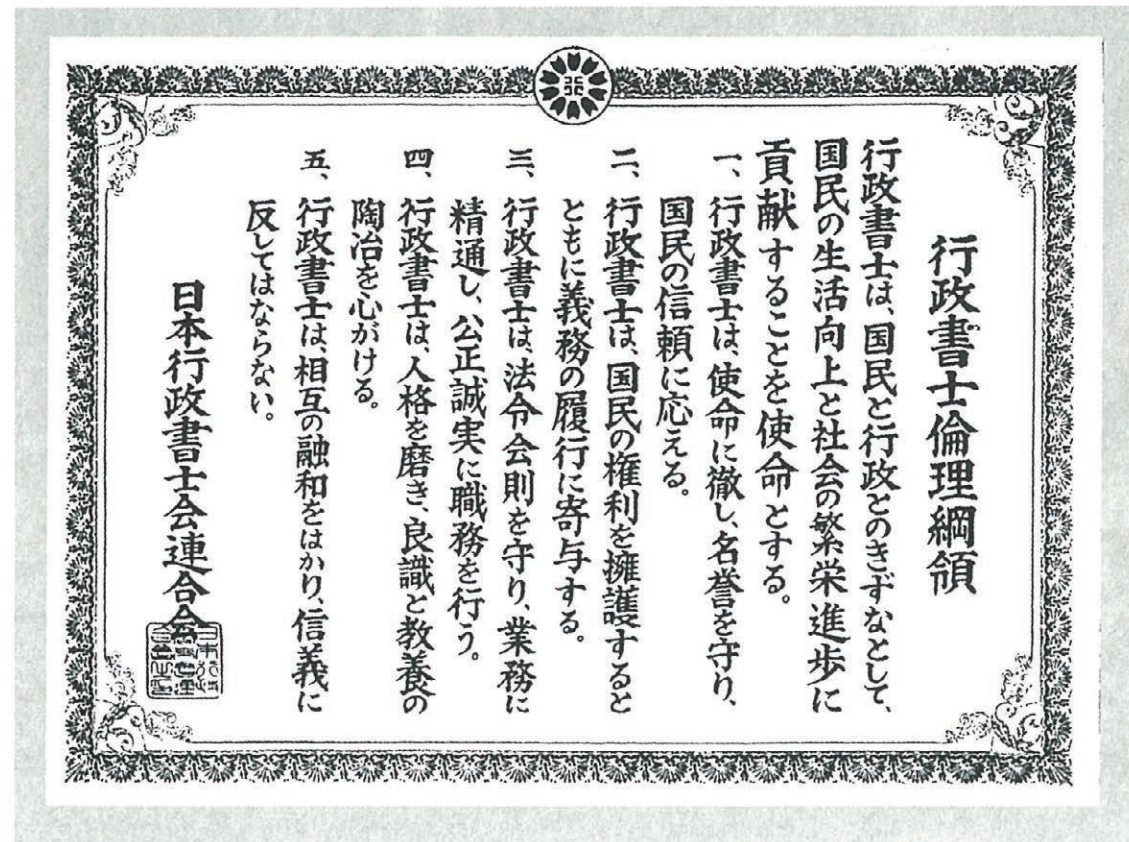




表紙写真について

2年前、平成28年1月号の表紙に私が撮影した熊本城が掲載されました。しかし、その年の熊本地震により大きな被害を受けた現在の熊本城。熊本県民の誇りでもあり心のよりどころでもあるシンボル。元旦に天守閣に登り熊本市内一円を一望するのが恒例だった私にとっても大変なショックでした。熊本城全体の復旧には20年かかると言われていますが、2019年（平成31年）には天守閣を復旧する予定で現在工事が進められています。

広報部長 高見洋一

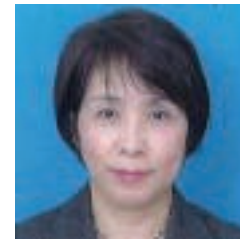


目次

●熊本県行政書士会 行政書士くまもと 新年号 No.268

会長 新年挨拶	02	平成29年度行政書士試験実施報告	15
日行連会長 新年挨拶	03	第2回特別研修会「外国人技能実習制度」について	16
県知事 新年挨拶	04	平成29年度第2回九州地方協議会会長会開催報告	17
市長 新年挨拶	05	2018 来たれ!年男・年女	18
役員 新年挨拶	06	コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部について	20
各支部長 新年挨拶	10	政治連盟 新年挨拶	21
会務日誌	14	11月度 会員異動	22

熊本県行政書士会会長 新年のご挨拶



会長
井口 由美子

新年明けましておめでとうございます。皆様お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので、昨年6月より会長職2期目を務めさせて頂き早半年が過ぎました。7月からは九地協会の会長、加えて日行連の広報部長に就任したことで、目の前のことを片付けることに気を取られ、振り返れば熊本会の会長としてどれほど務めを果たせたか些か不安になります。

私は就任以来、常に行政書士の社会的地位の向上を願い、「非行政書士の排除」と「行政書士業務の拡大」そして「行政書士のPR強化」を公約に掲げこれらを柱に事業に取り組んでまいりました。非行政書士の排除につきましては、行政書士の資格を持たない者（士業）による農地転用、開発行為許可申請に関して一昨年刑事告発していた案件に、昨年12月「行政書士法違反 罰金50万円」の判決が出ました。これを機に申請窓口に対しても非行政書士による申請手続が違法である旨の告知の強化をお願いしていかなくてはなりません。その前に業際間の問題を私たち会員一人ひとりが正確に認知し、より一層行政書士として研鑽を積み良識を持ち、襟を正し業務に当たらなければなりません。

行政書士業務の拡大については、昨年9月、九地協各单位会とゆうちょ銀行九州エリア本部と業務提携の「覚書」を取交わしました。これにより、九州各県下のゆうちょ銀行に於いて無料相談会やセミナーを実施しております。さらに12月には熊本会と日本郵便の九州支社と高齢者支援に関する協議会設置の「覚書」締結に至り、現在九地協全県との締結に向け準備を進めております。これは、高齢化社会に向けて双方の業務を通しどのような連携ができるかを協議の上、具体的に実行に

移すためのものでありますが、全国津々浦々に存在する郵便局と連携し高齢化社会に対処することは、私たち行政書士にとっても相続問題や成年後見問題解決の一助となり、結果業務拡大に繋がるものと確信しております。特に、熊本会では昨年コスモス熊本支部が設立され、成年後見についても専門的知識を有する会員が生まれていることは、大変意義のあることだと思います。

そして、行政書士のPR強化については昨年の10月の広報月間に各支部の協力を頂き官公署訪問を徹底しポスター掲示をお願いするとともに、数回にわたり新聞紙面を通じて直接的広報活動を行ってまいりました。また、各支部に於いては無料相談会を実施され、例年がない相談件数の報告も頂いております。

この一年、熊本市役所無料相談コーナーでの相談件数は800件を超えました。またゆうちょ銀行をはじめとして、日本郵便、生命保険会社などから遺言相続や成年後見に関するセミナーの講師依頼が相次いでおります。また、熊本県、熊本大学からも業務に関連する講師派遣の要請がっております。これもひとえに皆様の日々の地道な広報活動のお陰様と感謝申し上げます。結局、私達一人ひとりが誠意を持って仕事に向かう姿勢こそが「行政書士」を広く世間に知って頂く最短で最も効果的な広報活動ではないでしょうか。

平成31年4月30日、天皇陛下の退位とともに平成から新しい年号へと変わります。時期を同じくして行政書士業界も新しい時代へと移行する時を迎えているように感じています。まだまだ公約実現のためにはやり残したことは沢山ありますが、これまで先達の方々が積み上げてこられた素晴らしい熊本会の風土を残しつつ、次なる新しい行政書士像を確立するための繋ぎ役として尽力し任期を全うしたいと思っております。どうか、皆様の忌憚のないご意見やアイデアを直接提言いただければ幸いです。よりよき熊本会をつくるために、より一層のご協力をお願い申し上げますとともに、この一年の皆様のご多幸とご活躍を祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会会長 新年のご挨拶



日本行政書士会連合会 会長
遠田 和夫

平成30年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。日頃から、熊本県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、昨年6月の定時総会において日行連の会長に再任されてから、早いもので半年が経過しました。私が会長に就任して以来、月刊日本行政を通じて私の理念や思いを発信しているところ、日行連の方針などについて理解が深まったとの声もいただきますが、必ずしも肯定的なご意見ばかりをいただいているわけではありません。しかしながら、どのようなご意見であれ、会員一人一人が 制度について考える良い機会を提供できているものと認識し、有難く真摯に受け止め、会務執行のモチベーションにするとともに、制度の維持発展に向けた諸政策や直面している諸問題の解決策の糸口として有効活用させていただきたいと考えています。今後とも会員の皆様とともに、より良い制度の未来像を作り上げられるよう日々精進してまいります。

今期、重要な施策として、「法定相続情報証明制度」「所有者不明土地問題」「空き家対策」などの国の重点的政策への対応を掲げており、外部の研究会や協議会において意見を申し述べ、行政書士の活用の推進を図っております。また、特定行政書士制度の発展と活用に向けた取組についても検討を進めています。当制度については、3年目の研修審査を終え修了者は3500名を超えたところです。引き続き、国民の皆様や自治体への制度の周知に加え、利用者や会員にとって当制度が魅力あるものとなるよう、特定行政

書士の価値の創出に取り組みたいと考えています。具体的には、今後、行政手続を研究テーマとした学会の設立や、各種法令や条例、不服申立事例を集積したデータベースを備えた相談センター「行テラス」の設置について構想を進め、研究発表やデータベースの提供を通じて、社会全体に特定行政書士の存在や利用価値をアピールし、認知度及び地位の向上を図ることができればと考えています。

上記構想や行政書士制度調査室の実現等に向けて、引き続き組織改革も進めてまいります。これまで行政書士特有の業域の広さ故に、日行連の事業も拡大の一途をたどってまいりましたが、行政書士という資格の特徴を明確にし、国民の意識の中での存在をより鮮明にするためにも、改めて「選択と集中」の観点から、委員会等部署の統廃合も視野に組織を再編成し、迅速かつ柔軟な事業執行を可能とする体制を目指してまいります。

各方面からの行政書士制度に対する期待に応え、更なる可能性を広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、会員の皆様の声に耳を傾けながら間断なく邁進することをお誓い申し上げます。最後になりましたが、この新しい年が熊本県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

熊本県知事 新年のご挨拶



熊本知事
蒲島 郁夫

明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいております。心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、7月の九州北部豪雨、そして世界各地でも大規模な地震や山火事が発生するなど自然災害が多発する中で、「日頃の備え」の大切さを重ねて実感した年でした。蒲島県政においては、熊本地震からの復興に向けた道標となる「復旧・復興プラン」のうち、特に県民生活に関わりの深い項目を「創造的復興に向けた重点10項目」として選定し、重点的に進捗管理することで、復旧・復興全体の加速化を図って参りました。

特に最重要課題である「すまい」の再建については、「被災された方々の『すまい』の再建なくして熊本の復興はない」との固い決意のもと、県独自の新たな4つの再建支援策をスタートさせました。その結果、家屋等の公費解体の進捗率は9割を超え、長陽大橋ルートや阿蘇山上への南登山道が開通するなど阿蘇へのアクセスルートも着実に回復しています。熊本地震により運休していた国際線も、地震前の3路線（台湾、韓国、香港）全てが再開しました。このように、県民が実感できる形で、熊本の復旧・復興を着実に進めることができました。

今後も、被災者の方々の生活再建を急ぐとともに、熊本の将来の発展に向けた創造的復興に向けて、時間的緊迫性を持って全力で取り組んで参りますので、引き

続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

また、こうした復旧・復興の取組みと併せて、我が国で進展している経済・社会のグローバル化や少子・高齢化、人口減少問題にも対応していく必要があります。昨年11月には、マイナンバー制度における行政連携システムの運用が開始されました。情報通信技術の進展により、今後、行政の効率化や国民の利便性の向上、さらには公平・公正な社会の実現が期待されます。一方で、これまで以上に行政手続における個人情報情報の適正な取扱いが求められているところです。行政を取り巻く環境が大きく変わる中において、行政手続の適正な執行は、大変重要となっており、行政手続の専門家であり、住民にとって最も身近な「町の法律家」である行政書士の皆様の社会的役割は益々大きくなっております。

昨年開所されました「コスモス成年後見サポートセンター」は、成年後見人の紹介という社会的ニーズに沿った重要な施設であり、貴会の積極的な取組みに敬意を表するところです。

皆様におかれましては、今後とも高い倫理観の下で国民と行政の架け橋という公共的役割を果たしていただくとともに、住民に信頼される身近な行政手続の専門家として御活躍されますことを期待申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年のあいさつといたします。

熊本市長 新年のご挨拶



熊本市長
大西 一史

平成30年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

井口会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、日頃から、市民と行政とをつなぐ橋渡し役として、市民生活の向上と地域社会の発展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。また、熊本地震の際には、震災直後の区役所においての罹災証明書申請受付業務のご支援や、行政書士無料相談会の早期再開など、被災した方々の生活再建のために、多大なるお力添えを賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

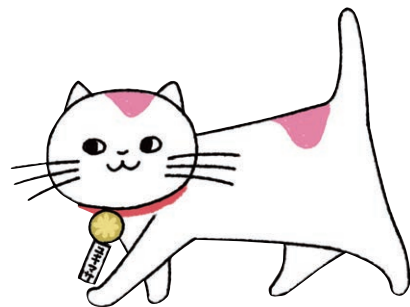
さて、昨年は、熊本地震からの本格的な復興に向け始動する「復興元年」と位置付け、震災復興計画に掲げた被災された方々の生活再建はもとより、復興を後押しする地域経済の活性化や熊本城の復旧、市民病院の再建など、「安全・安心」で「元気・活力」に満ちた熊本の再生と創造に向けて、全力で取り組んでまいりました。

新たに迎えました本年は、復興への歩みを更に力強く確かなものにするため、引き続き震災復興計画に掲げた取組みを迅速かつ着実に推進するとともに、復興の先も見据え、将来にわたって活力のある新しいまちづくりの礎を築いてまいる所存でございます。

また、情報提供ネットワークシステムの稼働などマイナンバー利用事務が各団体間においても本格化するとともに、一昨年に施行されました改正行政不服審査法の手続運用が浸透していくなど、行政・市民の両者にとって変革の時期を迎えているところでございます。そのような刻一刻と変化する社会状況の中で、行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、ますます重要

になっていくものと存じますので、会員の皆様には、本市の更なる発展に向けて、なお一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、熊本県行政書士会の更なるご発展と、この一年が皆様方にとりましてすばらしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



役員 新年のご挨拶



副会長
高木 昇

会員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

昨年は熊本震災復旧元年として、県民の皆様により添い伴走型の支援を行い物心両面より県民の皆様のサポートをされた会員の皆様が多くいらっしゃったことと思います。今後益々行政書士に対する県民の皆様の期待が大きくなり、その期待に応えられる行政書士の存在価値が問われることとなることでしょう。

また行政機関から行政書士に対する期待も県民の皆様の我々に対するご期待同様ますます大きく複雑なものとなっていくものと思われます。

熊本県行政書士会と致しましては、行政書士の知名度アップはもちろん業務能力のレベルアップを目指しこれらのニーズに対応できるような運営を行って行く所存です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



副会長
松尾 一

昨年の新年挨拶で、平成28年年末はトランプ大統領の大統領当選と韓国大統領の弾劾で騒然とした年末を書きましたが、今年はまたまたトランプ大統領がエルサレムをイスラエルの首都と認定するというとんでもないことをやってのけ、中東の寝た子を起こし、株価は一気に暴落してしまいました。お隣のロケットマンは凍てつく海に自国の漁民を放り出し、自らは鶏の刈り上げトサカカットで肥え太り、平然と花火を打ち上げ開き

直り、我が国及び世界はお手上げ状態です。

このような情勢の中にあっても、熊本会は井口会長の強力なリーダーシップの下、将来の職域拡大のため着々と成果を挙げています。今年はその中の一部が具体化するかもしれません。地震による傷は未だ癒されていませんが、会員の皆様方におかれましては、今日よりも明日、明日よりも明後日は必ず良くなることを信じて、一般市民に寄り添う身近な行政書士として業務に邁進されますことをお祈り申し上げます。



副会長
森田 勝彦

新年明けましておめでとうございます。会員の皆さまには平素より大変お世話になっており、厚く御礼を申し上げます。

副会長に就任し約7か月が経ちました。監察部・電子対策部の担当をさせていただいておりますが、昨年は監察部におきましては、各支部長と監察部との合同で、10月の広報月間の官公署他関係団体へのご挨拶・ポスター配布についての事前打合せを行ったことにより、各支部において訪問が難しい窓口を監察部にて補充する形で、より多くの窓口へのご挨拶ができました。今後は、広報月間中に限らず、監察部による官公署の許認可受付窓口等への定期的な訪問により、申請者本人以外からの申請書の提出があった際には、窓口での行政書士証票の提示を求めているなど行政書士法の順守をPRしていきたいと思ひます。

また、電子対策部におきましては、会員向け研修動画の配信を進めております。既に本会ホームページ会員専用ページには、e内容証明作成業務及び電子定款作成代理業務における電子証明書取得に関する動画が配信されており、動画を見ながらご自身のPC操作をしていただければ手続を進めることができるよう編集されておりますので、これまで当該業務をされたことがない会員の方におきましてもわ

かりやすい内容になっているのではないかと思います。

その他、本会のホームページの管理運営を行っており、各会員のホームページのリンク掲載や会員名簿作成のための情報入力をお願いしております。研修会情報や本会への各種手続に必要な書式の公開も随時更新しておりますので、会員専用ページのご確認をしていただければ幸いです。

最後になりましたが、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



総務部長
櫻田 直己

明けましておめでとうございます。本年もよろしく願います。

昨年、私は年男であったことから「行政書士くまもと平成29年新春号」に抱負を述べさせて頂きました。その抱負とは「行政書士になってよかったな。年男が終わる年末に、こう思える一年を過ごしたい。」というものでした。実際の一年は、今年度より総務部長に就任し、試行錯誤の毎日でした。会議資料の作成方法、年間スケジュール表による各部の活動の見える化、封印業務開始への準備等、新しい取り組みを含め、井口会長、総務部を担当して頂いている松尾副会長のご指導を賜りながら各種業務を進めてまいりました。また、松岡和孝副部長をはじめ総務部員の「待つ」のでは無く「自ら提案する、動く」姿勢は、部長として心強いサポートでした。

さらに、行政書士試験事務への協力等総務部事業に関する会員の皆様のご協力、登録相談員等管理委員会(阿南礼委員長)の各種相談会へのご対応。数えればきりがなほど沢山の支えがあって、総務部の事業は成り立っていると自覚する一年でした。これほどの支えを戴き、部長として活動できた一年は、昨年の抱負を満たすに余りあるものでした。二年目を迎える本年は、会員の皆様の支えに感謝を忘れず、総務部一丸となり昨年以上に会員の皆様の為に精進できるよう部長として精一杯

努めて参ります。

最後に、新しい年が会員の皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



経理部長
山内 悟司

平成30年謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様のご多幸と益々のご繁栄を祈念します。

昨年は熊本地震に係る復旧・復興が加速される中、行政書士として、地域市民として、一丸となって社会貢献をすることができました。有り難うございました。

本年も引き続き、熊本の復旧・復興を力強く支援し、地域市民に信頼される行政書士、良き相談者として皆様と共に邁進して参りたいと思います。

(今年の抱負)

経理部会は、特に、本会の会費滞納ゼロキャンペーンを支援・実施しています。会費滞納ゼロキャンペーンは、昨年8月熊本東南支部会員に対する「会費滞納ゼロキャンペーン」チラシ配布を皮切りに、本会の「行政書士くまもと秋号(2017年No.267号)」に掲載し、会費滞納ゼロキャンペーンの周知およびご協力方の御願いを申し上げます。本年におきましては、皆様のご努力のもと、会費滞納ゼロとなりますことを祈念します。

(事業発展)

新しい年を迎え、一つ健康年齢を積み上げています、元気で・明るく・楽しく行政書士業務を始めお仕事にご活躍され御社の益々のご発展を祈念します。



企画研修部長
伊藤 琢

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

昨年は、法定相続情報証明制度や外国人技能実習制度の改正など会員の皆様の関心が高い分野の研修を実施させていただき、沢山の方々にご参加いただきました。

また、新入会員研修会や土地家屋調査士会様との合同研修会など世代や会の垣根を超えた交流を図る場も設けさせていただきましたが、いかがでしたでしょうか。

本年も、法改正や新制度実施に合わせて会員の皆様のニーズにそった研修を実施し、また、皆様の交流がより一層促進できるような場の提供に努めてまいりたいと考えております。ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

末筆となりましたが、本年も会員の皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。



広報部長
高見 洋一

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

昨年、2期4年間、広報部員として活動した後、広報部長に就任しました。各種広報活動、広報誌の作成等々不安の中のスタートでしたが、井口会長、広報担当高木副会長始め前期から広報部として活動している広報部員や今期から新しく広報部員となった皆様のサポートにより新年を迎えることが出来ました。

特に10月の広報月間行事におきましては、多くの会員の皆様のご協力のおかげで電話無料相談、市民公開講

座、街頭無料相談会を開催することが出来、広報部員一同大変感謝しております。また12月2日、3日には九地協広報担当者会議が長崎県佐世保市で行われ、沖縄を含む九州8県の広報担当者との会議により他県の広報活動、内容を勉強させていただきました。見習うべき点多々あり、今後の広報活動に活かしていこうと広報部員一同で考えております。

最後になりましたが、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



法規部長
藤山 義之

あけましておめでとうございます。

今年度も、基本的には副部長をはじめとしてのほとんどの部員が引き続き残留する形となり、井口会長が推し進める改革路線を法規面からバックアップしていく万全の体制をとることができたのではないかと考えております。

法規部は原則として月に1回部会を開催して、規則等の制定・改正案を検討していますが、昨年は7月に急遽、「封印業務の受託に関する規則」を制定する必要が生じたため、臨時に部会を開催し、櫻田総務部長にも部会に参加していただき検討を重ねて、理事会での可決承認を経て、無事9月の封印管理委員会の発足に間に合わせる事ができました。

その他、順次、規則等の見直しを続けており、改正案の検討が済み次第、理事会に上程していく予定です。特に、役員の選任方法を大幅に変更する「会長選挙等に関する規則(規則第5号)改正案」は総会承認規則のため、5月の定時総会に提出する予定です。

今年もよりよい規則案を目指して検討を続けていく所存ですので、会員の皆様のご協力とご支援を宜しくお願い申し上げます。



電子対策部長
関 輝 明

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年の定期総会后、部員構成を増員強化しました(この会報誌の表紙を毎号飾っているドローン写真の撮影者・佐藤竜也会員も新しい部員の一人です)。現在企画研修部で計画されている会員対象相談会が実施されるようになれば、電子申請分野については所属部員の誰もが業務アドバイザーとして対応できる心づもりであります。

昨年取り組んだ主な事業について紹介させていただきます。ひとつは、すでに会員専用サイト内から視聴できるように配信開始していますが、「e内容証明」や「電子定款作成代理業務」の研修動画制作です。これにより会員の皆様が事務所にいながらにして、PC画面操作をご理解いただけることとなりました。今後も電子申請分野の研修動画コンテンツを増やして会員業務の支援を厚くしてまいります。

もう一つは、会員向けメール配信システムの構築です。総務部事業の会員名簿作成に合わせて約半数の会員をカバーするメール配信に即応できる体制を整えました。執行部のみならず支部や専門部会におかれましても、速報性に優れ、送信コストも削減できるツールですので、ご活用をお勧めします。

～自分たちの職域は自分たちで守りましょう～
行政書士証票を常に携帯しましょう
申請書には章紙の貼付を忘れずに！



監察部長
坂 田 圭 佑

新年あけましておめでとうございます。

監察活動は、例年変哲もなく「非違行為者(非行政書士)の排除」を旗印に皆さんにご協力を得ながら活動しております。非違行為者に対しては行政書士の存在を知らしめ、違法行為に対し、注意・警告、更には悪質な行為には告訴、告発し職域を守ることが課せられております。

一昨年3月、行政書士法違反として告発した事案について11月熊本区検察庁から起訴通知(略式起訴)がなされ罰金50万円の処分が確定しました。ご協力ありがとうございました。

今年も皆さんの協力を得て啓発による予防を行い、事後的処置としては正活動をなし、監察の目的達成のため部員一丸となって努力したいと思います。

今年もよろしくお願いいたします。

各支部長 新年のご挨拶



熊本中央支部長
日 高 義 治

新年明けましておめでとうございます。

熊本中央支部では、昨年4月以来新理事役員一丸となって事業を推進してまいりました。6月以来発行の広報誌「くまもと中央支部かわら版」は、ほぼ毎月インターネット通信により事業や会員紹介などを逐一お届けしています。無料相談会を通じて、市民の皆さまの身近な問題をじっくり聞き一緒に考える中で、応募された登録相談員の先生方は、問題解決の糸口を見出すため専門知識を駆使して実務経験を培っておられます。また、支部研修会は、パネルディスカッション形式による講演者と聴衆双方向の対話実現により好評を得ました。

年頭に当たり、会員の交流がさらに深まり、社会貢献にも寄与できるようあらゆる知恵を絞りながら、チームワークをもって何事に対処できるよう心掛けます。更に「開けた支部」を目指して努力しますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。



熊本東南支部長
山 内 悟 司

謹んで新年の御挨拶申し上げます。

昨年は熊本地震に係る復旧・復興が加速される中、行政書士として、地域市民として、一丸となって社会貢献することができました。有り難うございました。

本年も引き続き、熊本の復旧・復興を支援し、地域市民に信頼される行政書士、良き相談者として皆様と共に邁進して参りたいと思います。

(干支の抱負)

今年2018年は、干支で「戌(つちのえ)の戌(いぬ)」の年です。干は幹、支は枝、生命の発生から順次変遷して、その週末・含蓄に至るまでの過程を、干は10段階、支は12段階に解説してこれを組み合わせて60の範疇にしたとも言われています。故事に「行年50にして49年の非を知る」、更に「60にして60化す」という言葉があります。60になってもなおかつ、60になっただけの変化をする、無限に進化してやまないということとも言われています。

当支部においては、3支部での合同研修や無料相談会、行政書士制度広報活動月刊等における広報活動など推進しているところです。特に、昨年8月には支部会員の皆様に対し、「会費滞納ゼロキャンペーン」チラシ配布ほか熊本県行政書士会「行政書士くまもと秋号(2017年No.267号)」により、会費滞納ゼロキャンペーンの周知およびご協力方の御願いを申し上げます。その成果が徐々に現れていますので、会費滞納ゼロへの進化を祈念します。

最後に、新しい年を迎え、一つ健康年齢を積み上げています、元気で・明るく・楽しく行政書士業務を始めお仕事にご活躍され御社の益々のご発展を祈念します。



熊本北西支部長
木 下 純 宏

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

昨年の4月から熊本北西支部の支部長を務めさせていただいております。支部の理事になってまだ3年目と経験も浅く、他の先生方にご指導ご鞭撻をいただきながら、なんとか支部長の任をこなしております。

昨年は、理事や支部の会員の皆様のご協力のおかげをもちまして、支部総会、無料相談会といった支部の行事を恙なく終えることができました。紙面を借りて篤く御礼

申し上げます。

特に無料相談会につきましては、相談にお見えになった方がずいぶんと多く、行政書士の活動が市民の皆様のお役に立つものであることのアピールにつなげることができたのではないかと考えております。

また、本年は年明け直ぐに熊本市三支部の合同で研修会を行うことになっております。こちらも会員の皆様方多数のご参加をお待ちしております。

最後になりましたが、本年も皆様の業務の発展とご健康とをお祈り申し上げます。



玉名支部長
平木 寿憲

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本年の主な支部の活動としましては、支部総会、10月の行政書士強調月間時の官公庁訪問等のPR活動や、無料相談会の実施等を計画しております。会員の皆様のご支援のもと、新たな気持ちで支部の活動に取り組んでいき、玉名支部及び地域の方々に貢献することができればと考えております。

個人的には、開業して20年になり、行政書士業務につきましても、より一層発展し、少しでも社会貢献ができるように、努力していきたいと思ひます。

今後とも会員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。



山鹿支部長
森山 幸二

新年あけましておめでとうございます。

熊本県行政書士会会員のみなさまにおきましては、寒さの中お元気にお過ごしでしょうか。

昨年中は、山鹿支部会員一致団結して、相談会や広報活動に励んでまいりました。当方におきましても、地元商工会の活動にも参加し、地域のみなさまのお役に立つ行政書士を目指し日々精進しております。

今年も、熊本県行政書士会会員の方々との協力のもと、山鹿支部会員一致団結して、相談会や広報活動に力を入れていきたいと思ひます。本年も旧に変わらぬご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



菊池支部長
西塔 正弘

明けましておめでとうございます。

日頃より、菊池支部会員の皆様、本会の役職員を始めとする会員の皆様には、支部活動に対しまして、ご支援ご協力を賜りまして、誠に深謝申し上げます。

私たちの社会を取り巻く環境は、年々複雑多様性になる中で、業務のベースにあるものは、地域住民・法人の方々に対応能力を備えた信頼される士業であること、地域に根ざしていることだと思います。当支部がよりそのような存在であるよう、身近な街の法律家として受け入れられるよう、支部役員（林副支部長、平野会計、高見監査、神谷監査）とともに、最善を尽くし取り組んでいきたいと思ひますので、皆様のご指導ご鞭撻を、本年も宜しくお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



阿蘇支部長
渡邊 敬二

新しい歳へ向けて

熊本県行政書士会会員の皆さまには新春のご祝詞を申し上げます。

さて、今年も国や自治体で数多くの施策が展開されます。農業の分野で、長年実施してきた「減反政策」が終焉ということがあります。減反政策は政府の在庫米が急激に増加し、米の作付け制限と転作で米の生産調整が必要となった1969年（昭和44年）に施行され、転作する農家には転作奨励金（当時は15,000円／10㍏現在は7,500円／10㍏）が交付されました。

その後、農業を巡る情勢は大きく変化し、農業地帯の中山間地の過疎化や就農者の高齢化や耕作放棄地発生等、農業への「マイナスの面」が発生しました。

一方で、農業を「ものづくり」産業として理解し、国土保全や自然環境を維持する重要な仕事と判断した幅広い年代の方が就農する「プラスの面」も数多く見られるようになりました。

私達は農地法による開発行為等への書類作成を主な業務として取り組んでいますが、今後は、減反政策終焉による農業情勢の変化を受け、新たに就農する方々をサポートするために、農業に従事するために必要な国や自治体へ提出書類作成事務を補助するといったことも必要ではないでしょうか。

阿蘇は、県下でも有数の農業地帯であります。長年続いた「減反政策」の終焉など、新たな局面を迎え、基幹産業である農業をどのように支えることができるのか、真摯に研究し、対応することが必要ではないかと考えております。



宇城支部長
橋場 紀仁

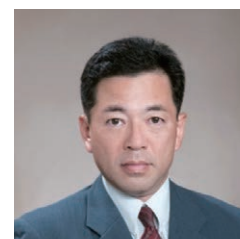
新年おめでとうございます！

昨年は、熊本地震の復旧・復興関連行事等のため、慌ただしさのせいかな？あつという間の一年間でした。宇土市、宇城市、上・下益城郡各々被害をうけましたが、とりわけ被害が大きかった益城町は、新築や改築等で帰郷する住民の方々が増えはじめ、ようやく復旧が進みつつあると感じられるようになりました。これから、行政書士が携われる業務も増えてくることになるのではないかな？とは想像できますが・・・。

さて、昨年は、宇城支部としては、支部の先生方のご

支援ご協力を得て、「総会」、「役員会」、「広報月間に呼応した官公署訪問・無料相談会」、「支部研修会」等の行事を着実に行いました。行事実施にあたり、反省点もお聴きしておりますので、今年には更なる改善を図り、積極的に業務を推進したいと考えております。

今年（戌年）一年が皆様にとつても宇城支部また県行政書士会にとつても佳い年でありますように祈念してご挨拶と致します。



八代支部長
坂川 昌生

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も宜しくお願い致します。

昨年4月支部長に就任し、会員交流会（舟出浮き）、広報月間活動、イオン八代店での無料相談会等を実施して参りました。八代市郡では、首長選挙で八代市・氷川町とも現職が再選され、今年は最新設備を誇る環境センター（ごみ処理施設）の竣工、八代港を国際クルーズ船の拠点港とする専用岸壁の着工等、復興に向けた動きが本格的に始まります。又、震災により閉庁された八代市役所の新庁舎基本設計が固まり、我々が関わる窓口もワンストップサービスが充実されるということです。

そのような中、昨年も多様な経験を積んだ新入会員が二名入会して来られました。ソフトバンクホークス球団会長の王貞治さんが両親から受けた教養は「他人に迷惑をかけるな」とのこと。私も支部会員に迷惑を掛けぬよう業務に励みたいと思ひます。本年も皆様にとり、幸多き年となることを祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。



球磨支部長
笹山 欣悟

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、人吉の地において、市民公開講座を開催していただきまして誠にありがとうございました。何もわからない状況の中で、受け入れを了承しながら取り組みましたが、多くの郡市民の方に参加いただき、ほっとしているところです。また、無料法律相談会も開催することができましたこと感謝申し上げますとともに、本会広報部会の先生方には大変お世話になりましたことお礼申し上げます。

市民公開講座並びに無料法律相談会で得た経験を今後の球磨支部活動の一環に取り組んでいけるよう頑張りたいと思います。

会員は21名と多くはありませんが、球磨地域の中で信頼できる行政書士として活動できるように、研修会等を開催し、連携、情報交換等ができるような機会を多く取り組んでいきたいと思います。

本会の益々の発展と会員の皆さまのご健勝を祈念申し上げ、今年もよろしくお願い申し上げます。



芦北支部長
坂本 幸則

2018年の抱負

開業して、39年目になります。諸先輩に支えられてご教授いただき今日があることに感謝申し上げます。

最近、体力、能力の衰えは否めません。現在挑戦している事は、①本をたくさん読むこと。(ほけ防止)②無農薬農業・漁業もどきで自給自足を行う(自然食品摂取)③約1時間の散歩(体力づくり)病気・けがをしない体をつくることを心がけています。

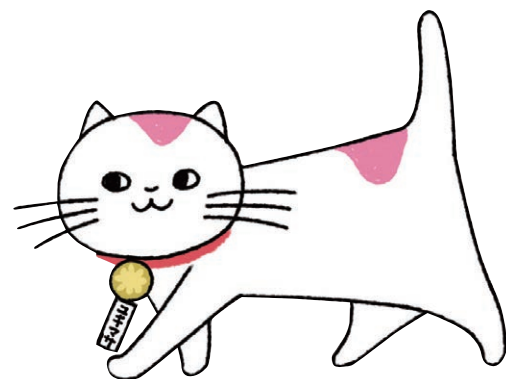
今年は、農家のみなさんの将来について農協として協力して相談業務を実施していきたいと思います。



天草支部長
金子 康美

2018年(平成30年)の初春、明けましておめでとうございます。

行政書士として登録して5年目になります。66歳まで地元天草に本店をおく天草信用金庫に勤務していました。天草の二市一町を主な営業エリアとする金融機関として活動していますが、私は本部勤務が比較的永くて、総務・人事・経理・事務合理化等を主に執務してまいりました。定款の変更や営業店設置等の当局への申請等、現在の業務と通じるものがあり大変役立っています。年齢、古希を迎えましたが過去の経験を活かし、成年後見制度、法定相続情報証明制度、中小企業創業支援等の新しい分野への挑戦もしていきたいと思っています。会員諸兄のご指導とアドバイスを期待しています。



会務日誌

自 平成29年11月1日
至 平成29年11月30日

月	火	水	木	金	土	日
		11/1	2	3	4	5
		●封印管理委員会 (会議室1)	●広報誌打合せ (会議室1) ●総務打合せ(2F)			
6	7	8	9	10	11	12
	●常任理事会(会議室1)	●総務部会(会議室1)	●丁種封印管理業務に 関する研修会(会議室1)	●第28回熊本県暴力追放 県民大会In八代 (八代市鏡文化センター)	●行政書士試験 打ち合せ(熊本テルサ)	●平成29年度 行政書士試験 (熊本大学工学部)
13	14	15	16	17	18	19
	●監察部会(会議室1)			●平成29年度 第2回特別研修会 (熊本テルサ)	●専門士業 「健康フェア&よかもん市」 相談会 (健康商店街アーケード)	●専門士業 「健康フェア&よかもん市」 相談会 (健康商店街アーケード)
20	21	22	23	24	25	26
	●登録相談員等 管理委員会(会議室2)	●身近な問題相談会(県庁) 会計(中間)監査(会議室2) 広報部会(会議室1)			●専門士業による 無料合同相談会 (くまもと県民交流館ハレア)	
27	28	29	30			
●千葉県行政書士会 大規模災害支援の 情報収集集束局	●法規部会(会議室2) ●金融庁の業務説明会 (熊本地方合同庁舎A棟) ●全国知的財産業務 担当者会議(1日目) (虎ノ門タワーズオフィス)	●綱紀委員会(会議室1) ●三役会(2F) ●全国知的財産業務 担当者会議(2日目) (虎ノ門タワーズオフィス)				

会費滞納ゼロキャンペーン実施中

会員の皆様へのお願い

- 会費は毎月15日までに納付しましょう。
- 口座振替えは、振替日に口座の残高不足とならないように注意しましょう。
- 振替は振替手数料の少ない郵貯振替をご利用ください。

会費納付率100%の支部には、支部特別交付金の支払いがあります!

熊本県行政書士会・経理部 TEL: 096-385-7300 会費納付のお尋ねなどはお気軽に事務局までご連絡ください。

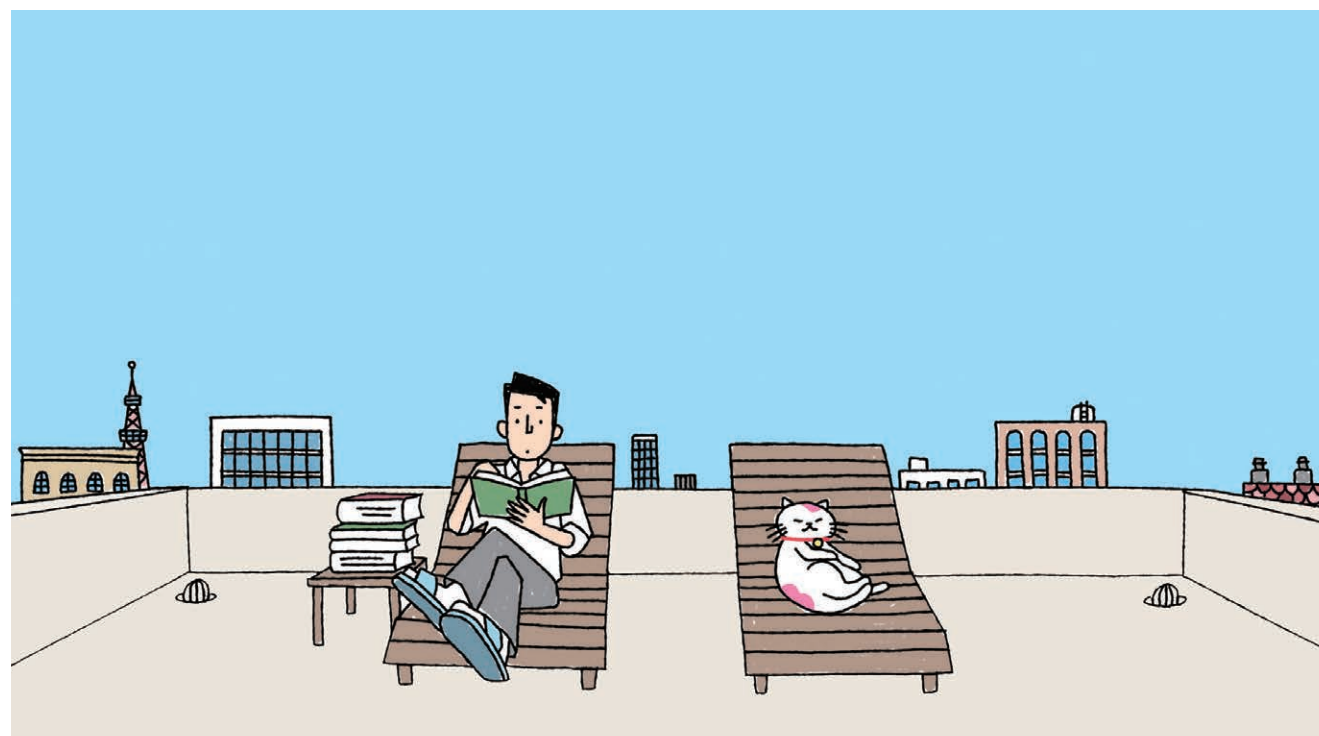
平成29年度行政書士試験実施報告

熊本試験場責任者 櫻田 直己

さる平成29年11月12日(日)熊本大学黒髪南地区において本年度の行政書士試験が行われ、関係各位の皆様の多大なご尽力によりとどこおりなく終了しました。

井口会長をはじめ行政書士試験研究センターから委託を受けた35名の熊本単位会会員・事務局職員のチームワークの下、厳正かつ静粛に試験業務を完遂しました。

なお、本年度の熊本試験会場の受験者は出願者554名(昨年541名)に対し、429名(昨年426名)、出席率は約77.4%でした。試験の合格発表は平成30年1月31日(水)に行政書士試験研究センターの掲示板に公示される予定です。



第2回特別研修会「外国人技能実習制度」について

企画研修部長 伊藤 琢

平成29年11月17日(金)、ホテル熊本テルサにて第2回特別研修会を執り行いました。テーマは外国人技能実習制度について、外国人技能実習機構熊本支所より講師を派遣いただき実施させていただきました。

当初、10月4日に福岡で開催された同テーマの「グローバル研修会」の伝達研修を行う予定にしておりましたが、当時は新制度実施前ということもあり、その研修会では、残念ながらあまり具体的な話を聞くことができず、なんとかより実践的な研修ができないだろうかということで、直前まで各所に調整してなんとか研修実施にこぎつけることができました。急な依頼にも関わらず快く講師をお引き受けくださった外国人技能実習機構熊本支所、認定課長の中村朗子様には、改めてこの場を借りて御礼申し上げたいと思います。

当日は、認定申請に関する注意点や外国人技能実習制度をめぐる現状などについて実務に沿ってかなり具体的なお話をいただき、外国人関連の業務を行っておられる先生方にはもちろんのこと、これから外国人関連の業務を取り扱っていかうと考えておられる先生方にもとても良い参考となったのではないのでしょうか。制度の改正があったばかりということだけに、会員の皆様の関心も高く、質疑応答の時間には様々な質問があがるなど活発な研修となり、企画研修部一同非常にうれしく思っている次第です。

皆様ご存じの通り、我が国の人口が減少していくなか、外国人も含めた労働力の確保というのは社会問題となっております。しかしながら、この外国人技能実習制度というのは、労働力の確保を主眼とするものではなく、あくまでも技術移転による国際貢献の手段として行われているものです。ただ、その目的を正しく理解しないまま、また、あえて悪用する例が後を絶たないというのが現状だというお話もありました。制度の趣旨を正しく理解し、顧客に説明し、適正な申請や制度の利用につなげるのも我々行政書士に託された重要な使命なのだと改めて感じた一日でした。

この分野については、これからも様々な動きがあろうかと思われます。制度の改正などがあれば、できるだけ速やかに皆様に研修などを通じてお知らせできるように心がけてまいりたいと考えておりますので、皆様、何卒よろしくお願い致します。

平成29年度第2回九州地方協議会会長会開催報告

九州地方協議会会長会・日本行政書士連合会との連絡会

- 日時：12月2日(土)・3日(日)
- 開催場所：佐世保市「ホテルリソル佐世保」

九州地方協議会広報担当者会

- 日時：12月2日(土)
- 開催場所：佐世保市「ホテルリソル佐世保」

平成29年12月2日から3日にかけて、長崎県佐世保市に於いて「第2回九州地方協議会会長会」が開催されました。12月2日には「日本行政書士連合会との連絡会」も行われ、日行連から遠田和夫会長、太田光三郎副会長、毛利史朗事務局長がお越しになりました。本会からは井口会長、3日にオブザーバーとして高見広報部長、牧広報部員、伊津野広報副部長が出席しました。

今回は12月2日に「九州地方協議会広報担当者会」も併せて行われ、本会からは高見広報部長、牧広報部員、伊津野広報副部長が出席しました。



2018 来たれ!年男・年女

2018年は戌年ということで、年男・年女の会員に今年の抱負を聞きました。



古賀 洋介

あけましておめでとうございます。

年男ということで2018年の抱負をとの依頼をいただきあらためて自分の年齢を実感いたしました。さて、士業になって3年目になりますが、あっという間に2年間の過ぎでしまいました。恥ずかしい話ですが、様々な場面で知らないことや知らない言葉が多くありました。仕事に対する姿勢も、会の方やお客様方のお話を伺うと勉強になることばかりでした。本当に勉強不足を痛感します。今年は区切りの年でもあり、出発の年として、一日一日を大事に、前向きにそして楽しく過ごしていきたいと思います。また、できることなら体(特に腹部)の脂肪燃焼、脱メタボを目指します。



前之園 博一

前職を32歳で退職し、行政書士として独立して4年目となりました。これもひとえに諸先輩方やお客様の皆様あつてのことと感謝しております。

前回の年男の時は、秋田におり、社会人2年目で債権回収を担当するようになりました。そこから法律に興味を持ちましたが、まさかその12年後、熊本で行政書士になっているとは運命とは思議なものですね。

今年は、よりお客様の悩みに深く寄り添い、伴走して支援できるよう精進いたします。



山本 孝二

新春のお慶びを申し上げます。

私は、今年は戌年の年男で還暦を迎えます。第二の人生のスタートとしエキサイティングで充実した人生を築いていきたいと思っています。具体的には、行政書士として国民生活の生活向上等に貢献し、熊本東倫理法人会で熊本地震復興支援活動や日本伝承医術センターで未病対策活動を充実させたいと思います。強くしております。



平野 昭代

2018年に思うこと

新年のお慶びを申し上げます。

いつの間にか還暦の年を迎え、還暦同窓会や年金の案内が届き、「あ～自分ももうそんな年なんだ」と気づかされた今日この頃です。

行政書士会に入会して早7年が経ちました。なにもわからなかった私に優しくご指導くださった先輩方、心から感謝しております。お陰様で仕事も順調に増えてきました。

家にじっとしていることが嫌いな私ですので、今年も旅行や美味しいものを食べに行ったり、いろんなことに興味を持って過ごしたいと思っています。

12年後、またこのコーナーで元気にご挨拶できるように、健康に注意して無理せず楽しく過ごしたいと思っています。今年も良い年でありますように。



悦 揮代丈

平成28年4月に行政書士登録を行い、今年で3年目となります。私のこれまでの行政書士としての主な活動は、熊本地震に伴う、熊本県行政書士の罹災証明発行手続き及びグループ補助金申請などの被災者支援です。

現在、熊本市役所での月2回の登録相談員及び熊本市政治連盟幹事等を務めさせていただいております。

今年はこれまでの経験を踏まえ、スピーディーな社会貢献活動を行っていききたいと思います。



平山 秀也

新年明けましておめでとうございます。

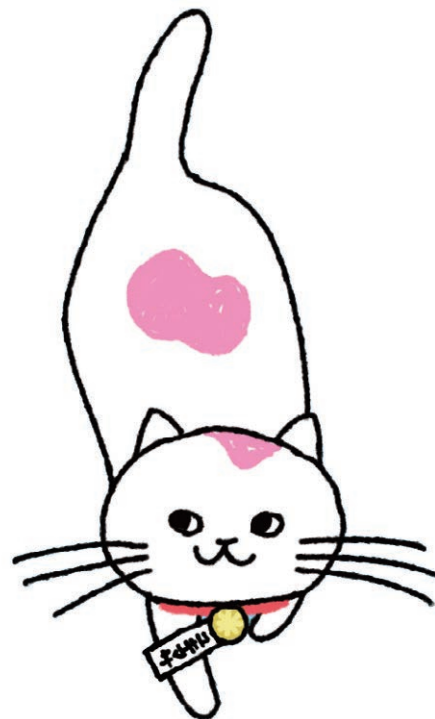
今年で6度目の年男を迎えることになりました。

12年前の還暦までは仕事(損保業)を懸命に頑張り、その後10数年は母親の介護に専念し、気が付けば巷で言われる前期高齢になりました。

現在の70代は以前に比べればまだまだ元気で、体力では若い人達にはかないませんが、経験で補うという知恵があります。

これからはゆとりを持ち健康な体を維持し生涯現役で参りたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。



コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部について

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
熊本県支部長 渡邊 敬二

皆さまには豊富に満ちた新しい歳をお迎えのことと拝察申し上げます。

さて「29.1%」これは2020年に予測される65歳以上の高齢化率です。この年の人口予測が1億2千4百万人なので約3612万人が65歳以上の高齢者となります。世界保健機構(WHO)では、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」としており、2020年には確実に「超高齢化社会」となります。

我国では、超高齢化社会への対策として2000年(平成12年)に介護保険制度が施行されました。介護保険で提供される介護サービスには「在宅介護」と「施設入所」の2つの種類がありますが、これとは別に市町村が行う介護サービスとして「配食サービス」などの福祉生活支援サービスがあります。この2つのサービスは経費を公的な負担により賄われます。

それでは「成年後見制度」はどちらの制度でしょうか、残念ながら「成年後見制度」は、原則「受益者負担」なので、介護保険のサービスや福祉生活支援サービスとは異なる位置づけと考えられます。

一方、日本よりも早く高齢化社会を迎えたドイツの成年後見制度には「成年者世話法」があり「成年後見制度」の約10倍を超える利用者がいます。これは「成年者世話法」が受益者負担ではなく、後見人の報酬を各州司法省の公費負担で賄われることにあり、制度面は介護保険制度を取り入れ、経費面では地方が負担するので、介護保険と福祉生活支援サービスの両方を兼ねた制度となっています。

現在の成年後見制度は受益者負担が大きく、制度があまり知られていないことから、利用者数が少ないのが現状です。しかし、核家族化や個人情報保護の高まりから、家族や近隣の方々との人間関係が希薄となり高齢者や障がいを持つ方の「成年後見制度」への必要性が高くなっています。今後は、利用者の利便に沿って、ドイツの「成年者世話法」などを参考に容易に利用できる制度へ改正することが必要ではないでしょうか。

また、需要の増加に伴い成年後見を支える人材の育成は急務であります。既に市民後見制度の拡充や成年後見制度に必要な弁護士や行政書士の人材確保が必要です。特に、行政書士は全国ほとんどの市町村に開業しており、成年後見を必要とする方に身近に接することができます。今後、行政書士は成年後見へ重要な担い手となるのではないのでしょうか。今後もこの目標に向かい、コスモス熊本は努力してまいります。

政治連盟 新年のご挨拶



政治連盟会長
坂田 圭佑

会員の皆さんあけましておめでとうございます。平成30年が皆さんにとりまして健康で飛躍の年になりますよう願っております。

さて、昨年は10月衆議院議員総選挙が挙行され皆様には大変お世話になりました。当連盟から推薦する候補がみなさんのお力添えにより見事当選を勝ち得ることができお礼と感謝を申し上げます。有難うございました。

本県は、一昨年4月に発生した熊本地震による復興途上の中、会員の皆さんの支援により当選された議員の皆さんは、国会・党の中で要職に就かれ引き続き政治連盟の顧問として支援いただいております。特に、野田 毅先生におかれましては、日政連顧問、自由民主党行政書士制度推進議員連盟会長に就任されており意を強くしています。早速、行政書士法の規定の改正「一人法人の設立」の要望書の国会提出が動き出しました。現在、行政書士法人の設立にあたっては二人以上の社員数が要件とされています。

政治連盟は、行政書士会と一心同体となり引き続き会員みなさんの手・足となり目的に向かい邁進していくことを誓い新年の挨拶とさせていただきます。例年同様ご協力の程お願いします。



政治連盟幹事長
多山 寿一

平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。秋に行われた衆議院選挙において、熊本県は5つの小選挙区から4つへと区割りの変更となりました。小選挙区においては、推薦候補者全員が当選という結果になりました。これもひとえに会員の皆様方のご協力の賜物だと感謝しております。

我々を取り巻く様々な環境は目まぐるしく変化し始めており、行政書士も当然その渦中にあり、行政書士制度を取り巻くそれらの環境の変化に素早く対応していかなければなりません。これらに対応していくためには、個々人がそれを自覚し対策をとることはもちろんのこと、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。本年も熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

11月度 会員異動

新 規



菊池支部 上田 譲二
(登録番号 17432197 登録年月日 2017/11/15)
〒861-1203 菊池市泗水町住吉636番地
行政書士上田事務所 TEL:0968-38-3546



熊本東南支部 坂上 和人
(登録番号 17432198 登録年月日 2017/11/15)
〒862-0969 熊本市南区良町5丁目7番5号
坂上行政書士事務所 TEL:096-379-1651



熊本東南支部 嶋田 靖
(登録番号 17432199 登録年月日 2017/11/15)
〒862-0910 熊本市東区健軍本町52番3号 ティエルハイム202号室
TEL:090-2507-9070

変 更

菊池支部 森本 智巳 (変更:電話番号)
TEL:096-274-0009

熊本東南支部 日隈 丈 (変更:所在地・電話番号)
〒862-0913 熊本市東区尾ノ上1丁目25番20号 オノウエビル2F 202
TEL:096-285-6860

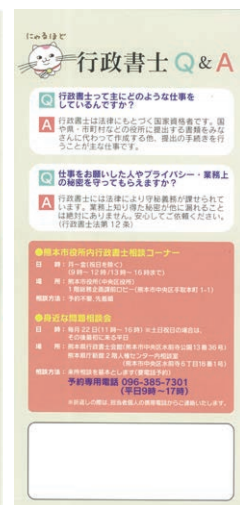
熊本中央支部 阿南 礼 (変更:電話番号)
TEL:050-6869-5877

熊本東南支部 古庄 隆一 (変更:属性・事務所名称・所在地・電話番号)
〒862-0942 熊本市東区江津2丁目17-8
TEL:096-288-3799 古庄隆一行政書士事務所

熊本中央支部 荒木 郁子 (変更:所在地)
〒862-0924 熊本市中央区帯山4-50-27

熊本北西支部 梶田 滋光 (変更:住居表示)
〒861-8002 熊本市北区弓削5丁目3番26号

＼リーフレットが新しくなりました！／



支部相談会等でご使用の際は、事務局へご連絡下さい。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。広報部員一同、心から新年のお祝いを申し上げます。旧年中は各理事、各支部長をはじめ、会員の皆様のご協力を賜り誠にありがとうございました。本年もさらに充実した広報活動ができるよう努力してまいります。

さて、新年を迎え、皆さんはどのような新たな目標を設定されましたか？私は「ボランティア活動への積極的参加」を掲げました。ボランティア活動を通じ、今持てる知識や経験を困っている人のために活かし、行政と市民の間に大きな架け橋をかけることを理想とし、この目標を掲げました。皆さんの年始の目標はそれぞれと思いますが、私たち行政書士にとって「国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献する」という思いは、共通で不変であるはずです。今年は、広報部員として、行政書士制度ともに熊本県行政書士会員の熱い思いも伝わるような広報活動ができれば考えています。ご協力のほどよろしくお願いします。最後に、本年が皆様にとって「ワン」ダフルな年になりますよう祈念いたします。

広報部 平田勝大

行政書士くまもと 新年号 No.268

発行所 熊本県行政書士会
発行人 会長 井口 由美子
編集人 広報部長 高見 洋一
〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36
TEL (096) 385-7300 FAX (096) 385-7333
印刷所 株式会社 プリントバック

